

人権擁護委員に吉田さんを再任



人権擁護委員
吉田徳右工門さん

吉田徳右工門さん（71）が、このほど人権擁護委員に再任され、法務大臣から4月1日付で委嘱されました。任期は向こう3年間です。

人権擁護委員は、わたしたちの基本的人権が侵されないよう監視し、万が一侵害されたときは、救済のため適切な処置を取ることなどを任務としています。本町には、吉田さんのほかに4人が人権擁護委員に委嘱されています。皆さんが困っている家

庭内や近隣関係などの問題をはじめ、土地や交通事故などに関する相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

◆本町の人権擁護委員（敬称略）
▽吉田徳右工門（☎84-2549）▽湊多喜郎（☎82-5865）▽佐々木正弘（☎86-2142）▽貫洞征功（☎82-5261）▽狩野眞理子（☎82-5743）

行政相談委員に

瀬川さんと佐々木さんを委嘱



行政相談委員
瀬川三枝子さん

このほど行政相談委員に瀬川三枝子さん（後楽町・62）が新たに委嘱

されました。また、佐々木睦美さん（長崎・66）も再任されることとなりました。任期は4月1日から2年間です。



行政相談委員
佐々木睦美さん

行政相談委員は総務大臣から委嘱を受け、町民の皆さんから受けた国や県、市町村の仕事に関する苦情や相談などに対して助言や関係機関

への通知などを行うのが主な業務で、無報酬で活動しています。相談は月に一度の行政相談のほか、手

紙や電話などで随時受け付けています。相談に関する費用は無料で、秘密は堅く守られます。行政の仕事などで納得できないことや困っていることがございましたら、ご相談ください。

◆住所と電話番号 ▼佐々木睦美（〒028-1351山田町長崎三丁目1-28 ☎82-646）▼瀬川三枝子（〒028-1333山田町後楽町2-14 ☎82-4358）

行政相談開かれます
◆日時 4月16日（木）午前10時〜正午

◆場所 町中央コミュニケーションセンター

◆問い合わせ 町住民生活課住民相談担当（☎82-3111 内線128）へどうぞ。

町長室から

2月から浜川目地区に開設されている「かき小屋」が好評です。県内すべてのテレビ局のニュース番組で取り上げられ知名度も格段に上がったことから、2月だけで来客数が500人を超えました。土日祝日の昼時間帯だけの営業ですから、これはすごい実績だと思います。3月に入っても好調が続いているとのこと、山田の名所が1つ増えたようです▼4月のかき祭り、船越家族旅行村での花まつり、5月の復活アサリ祭りとイベントが続きます。不況の中多くのお客さまに來町いただき町のにぎわいを持續させたいものです▼花まつりは今年初めて企画されたもので、4月末から5月にかけて桜、スイセン、チューリップなどの花の観賞を中心に、ちびっこ縁日や釣り大会など盛り沢山のイベントを行うものです。近年、隠れた花の名所として知られてきたことから積極的な活用を図るものです。

山田町長 沼崎 喜一